

四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

日本精線株式会社

E01280

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員等の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	28,019	29,634	37,451
経常利益 (百万円)	3,125	3,171	4,026
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,190	2,212	2,814
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,487	2,268	3,048
純資産額 (百万円)	28,018	29,988	28,579
総資産額 (百万円)	40,404	42,182	42,065
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	357.18	360.77	458.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.80	70.51	67.39

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	105.56	107.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米中貿易摩擦が深刻化するなか、米国は引き続き堅調に推移したものの、中国の景気減速が鮮明となり、また英国のEU離脱問題や金融市場の動向が懸念されるなど景気の先行きは予断を許さない状況となりました。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、夏場以降需要が減退したことなどから、業界出荷数量は前年同期比微減となりました。また、LMEニッケル価格は第2四半期以降軟調な動きとなりました。

このような状況の中、当社グループでは、連結経常利益55億円、連結RO S及び同RO A10%以上などを経営目標とする『第14次中期計画（NSR20）』（最終年度2021年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門は、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、ニッケル価格変動に伴う販売価格引き上げ効果もあり増収となりました。また、金属繊維部門につきましても超精密ガスフィルター（ナスクリン）は前年同期並みにとどまりましたが、ナスロンフィルターが好調に推移し増収となりました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は296億34百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

損益につきましては、売上高は増加しましたが、労務費や減価償却費など固定費の増加や販売関連費用の増加により、営業利益は30億80百万円（前年同期比0.8%減）となりました。経常利益は為替差益の増加などにより31億71百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億12百万円（同1.0%増）となりました。

事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

①ステンレス鋼線

主に自動車関連需要が引き続き好調であったことなどにより、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、ニッケル価格変動に伴う販売価格引き上げ効果もあり、ステンレス鋼線の売上高は243億71百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

②金属繊維

ナスロンフィルターは、ポリエステルフィルム向けに加え、化合繊維向けや高機能樹脂用途についても好調に推移したため増収となりました。一方、超精密ガスフィルター（ナスクリン）は韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資の停滞による影響を受け、前年同期並みにとどまりました。その結果、金属繊維の売上高は52億62百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線は、販売数量は微減となりましたがニッケル価格変動に伴う販売価格引き上げ効果などにより、売上高は前年同期比増収となりました。金属繊維につきましても、超精密ガスフィルター(ナスクリン)はほぼ前年同期並みとなりましたが、ナスロンフィルターが好調に推移し増収となりました。

これらの結果、売上高は276億80百万円(前年同期比5.1%増)となりました。損益につきましては、売上高は増加しましたが、労務費や減価償却費など固定費の増加や販売関連費用の増加により、セグメント利益は28億97百万円(同0.6%減)となりました。

②タイ

ステンレス鋼線の販売数量が大幅に増加したことなどにより売上高は33億85百万円(同17.7%増)となりましたが、製造コストの悪化などによりセグメント利益は1億74百万円(同26.8%減)となりました。

③中国

中国国内向けの販売が好調に推移したことなどにより、売上高は4億15百万円(同16.4%増)、セグメント利益は38百万円(同430.6%増)となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、421億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億16百万円増加いたしました。流動資産は264億91百万円となり、6億73百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金の減少などです。固定資産は156億90百万円となり、7億90百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、121億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億92百万円減少いたしました。流動負債は76億87百万円となり、12億60百万円減少いたしました。主な要因は設備資金の支払による未払金の減少及び未払法人税等の減少などです。固定負債は45億5百万円となり、31百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、299億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億9百万円増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億31百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成30年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成31年2月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,492,293	6,492,293	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,492,293	6,492,293	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	6,492,293	—	5,000	—	5,446

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 358,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,117,600	61,176	—
単元未満株式	普通株式 16,293	—	—
発行済株式総数	6,492,293	—	—
総株主の議決権	—	61,176	—

②【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	358,400	—	358,400	5.52
計	—	358,400	—	358,400	5.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,097	11,020
受取手形及び売掛金	※ 8,183	※ 8,379
商品及び製品	1,637	2,306
仕掛品	2,784	3,123
原材料及び貯蔵品	1,292	1,448
その他	170	214
流動資産合計	27,165	26,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,128	4,582
機械装置及び運搬具（純額）	5,189	5,977
土地	1,581	1,591
リース資産（純額）	2	12
建設仮勘定	706	327
その他（純額）	433	557
有形固定資産合計	12,041	13,049
無形固定資産	374	349
投資その他の資産	2,483	2,291
固定資産合計	14,899	15,690
資産合計	42,065	42,182
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 5,105	※ 5,351
短期借入金	526	555
未払法人税等	928	247
賞与引当金	632	379
役員賞与引当金	30	-
その他	1,726	1,154
流動負債合計	8,947	7,687
固定負債		
長期借入金	290	150
リース債務	1	10
役員退職慰労引当金	47	40
環境対策引当金	19	-
退職給付に係る負債	4,179	4,291
その他	-	12
固定負債合計	4,537	4,505
負債合計	13,485	12,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	18,887	20,241
自己株式	△846	△847
株主資本合計	28,482	29,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	22
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	93	97
退職給付に係る調整累計額	△282	△212
その他の包括利益累計額合計	△133	△92
非支配株主持分	230	244
純資産合計	28,579	29,988
負債純資産合計	42,065	42,182

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	28,019	29,634
売上原価	22,594	24,076
売上総利益	5,425	5,557
販売費及び一般管理費	2,320	2,477
営業利益	3,105	3,080
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	13	13
仕入割引	14	15
受取補償金	17	29
為替差益	18	61
環境対策引当金戻入益	27	-
その他	11	26
営業外収益合計	106	149
営業外費用		
支払利息	7	5
売上割引	14	16
支払補償費	25	8
固定資産除却損	32	24
その他	6	4
営業外費用合計	85	58
経常利益	3,125	3,171
特別利益		
固定資産売却益	1	0
関係会社株式売却益	-	28
特別利益合計	1	28
特別損失		
投資有価証券売却損	-	38
特別損失合計	-	38
税金等調整前四半期純利益	3,127	3,161
法人税、住民税及び事業税	868	864
法人税等調整額	59	66
法人税等合計	927	930
四半期純利益	2,199	2,230
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,190	2,212

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,199	2,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	△33
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	180	1
退職給付に係る調整額	65	70
その他の包括利益合計	287	38
四半期包括利益	2,487	2,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,469	2,253
非支配株主に係る四半期包括利益	18	14

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形及び売掛金	975百万円	905百万円
支払手形及び買掛金	559	660

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	748百万円	947百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	306	10	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	429	70	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	429	70	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,271	1,439	309	28,019	—	28,019
セグメント間の内部売上高又は 振替高	56	1,436	47	1,541	△1,541	—
計	26,328	2,876	356	29,561	△1,541	28,019
セグメント利益	2,916	238	7	3,161	△56	3,105

(注) 1. セグメント利益の調整額△56百万円には、セグメント間取引消去△20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△36百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,624	1,625	384	29,634	—	29,634
セグメント間の内部売上高又は 振替高	55	1,759	31	1,846	△1,846	—
計	27,680	3,385	415	31,480	△1,846	29,634
セグメント利益	2,897	174	38	3,110	△30	3,080

(注) 1. セグメント利益の調整額△30百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	357円18銭	360円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,190	2,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,190	2,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,134	6,133

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………429百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年12月6日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

日本精線株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新貝元は、当社の第89期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。